

Ⅲ 夢のある心豊かな学びのまちづくり (教育・文化・スポーツの分野)

市民一人ひとりのニーズに合わせて主体的に学習できる生涯学習環境の整備を推進するとともに、子どもたちが心身ともに健やかに育つことができるよう、学校・家庭・地域の教育力の向上に努めます。

また、地域の文化や芸術の振興を図るとともに、新しい文化の育成を図り、市民や地域の融和を図るまちづくりを進めます。

1 生涯学習の推進

1 生涯学習環境の整備・充実

【現状と課題】

余暇時間の増加、高齢化などを背景として、市民が生涯を通じて学び、楽しむことができる生涯学習のニーズが増大するとともに、その内容も多様化しています。

本市では、これまで、指導者の育成や関係団体への活動援助、事業助成を行うとともに、情報提供を通じて生涯学習の充実・普及を図ってきました。

効果的で魅力的なプログラムを提供するためには、小中学校や大学、NPO などとの連携も不可欠であることから、公開講座や学校開放講座⁴³、地域学習講座⁴⁴などにおいて相互の協力体制を強化するとともに、生涯学習のサービスを担うボランティアを育成するなどの体制を構築することが必要です。

一方、生涯学習関連の各種施設は、市民の地域活動や学習の場として重要な役割を果たしていますが、老朽化や劣化が進んでいるものがあることから、計画的な修繕が必要となっています。

施策の方向性

「いつでも、どこでも、だれでも」学ぶことができる生涯学習を推進するため、学校教育、社会教育との連携を図りながら新たな生涯学習推進計画を策定するとともに、生涯学習環境の整備・充実を図ります。

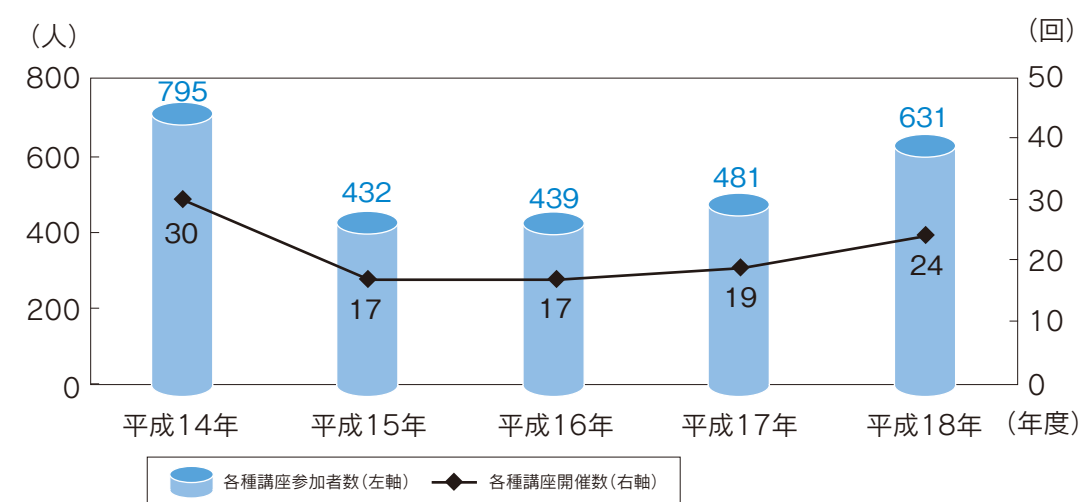
①生涯学習の仕組みづくり

- 生涯学習推進計画を策定し、総合的かつ計画的な生涯学習の推進体制を確立します。
- 市民の多様な学習ニーズに対応するため、情報提供体制の充実を図るとともに、学校教育、社会教育との連携や、民間教育機関との連携を図り、効果的なプログラムの提供に努めます。
- 団体やグループ、サークルなどの活動に対する支援を行い、市民の自発的な生涯学習活動の充実を図ります。

②施設の整備と機能の充実

- 身近な生涯学習の場として、市民が快適に利用することができるように施設を運営するとともに、老朽化している施設については、計画的な更新、修繕を行います。
- 市民に多様な生涯学習拠点を提供するため、企業や大学などに対して施設の開放を働きかけます。
- 公平な負担の観点から、施設の利用目的などを勘案して受益者負担の見直しを行います。

各種生涯学習講座開催数及び参加者数



※各種生涯学習講座は、地域学習講座、学校開放講座、公開講座の合計
資料：生涯学習課

43 学校のもつ教育機能を開放した、技術的、専門的な学習ができる講座。

44 市内の小中学校の学校施設を開放し、市民の生涯学習のニーズに対応した学習機会を提供する講座。

2 生涯にわたる学習活動の支援

【現状と課題】

本市では、これまで、市民の生涯学習のニーズに合わせて、多様な学習機会を提供するとともに、地域住民が住みよいと感じる地域づくりを展開してきました。そして、市内の教育機関やボランティアなどとの連携により、市民カレッジ⁴⁵や学校開放講座、地域学習講座、出前講座などを実施してきました。

今後は、子どもから高齢者まで、さまざまな年齢層に合わせて多様化する生涯学習のニーズに対応していく必要があります。とりわけ、団塊の世代に対しては、退職後の学習、活動の機会を提供するとともに、地域で活躍できる環境づくりが求められています。また、魅力的なプログラムを提供するため、教育機関や企業、関係団体、地域住民などとのネットワークづくりを進めるとともに、相互の連携を強化していかなければなりません。さらに、市民一人ひとりがより充実した生涯学習活動に取り組むため、生涯学習情報を定期的に伝える情報紙の充実を図る必要があります。

施策の方向性

教育機関や企業、関係団体、地域住民などとの連携を行い、多様な生涯学習の機会を提供することにより、市民が個々のニーズに合わせて主体的に学習できるよう支援します。

①多様な学習機会の創設

- 市民の多様な学習ニーズに対応するため、関係機関とも連携しながらプログラムの充実を行うなど、学習機会の充実を図ります。
- 市民や社会教育団体などに対し情報提供などを行い、市民の主体的な生涯学習活動を支援します。さらに、市民の学習成果をまちづくりに活かすことができるしくみづくりを行います。

②社会変化に応じた学習機会の提供

- 市民がより豊かな学習活動を展開できるよう、インターネットやパーソナルコンピュータを活用できる能力の習得、向上の機会を提供します。

45 市民の多様な学習ニーズに応えるために、様々な学習機会を利用し、個人に合った学習スタイルで主体的に学べるシステム。

生涯学習関連の実施事業一覧

生涯学習ボランティア
市民カレッジふじみ野
ホンダ学園公開講座
市民カレッジふじみ野公開講座
学校開放講座
地域学習講座
生涯学習まちづくり出前講座
市民カレッジふじみ野講座
生涯学習を推進するつどい

資料：生涯学習課

3 学校教育と社会教育の連携強化

【現状と課題】

市民の生涯にわたる学習活動を効果的かつ効率的に進めるため、学校教育と社会教育の相互の連携を図ることが求められています。

また、学校教育と社会教育の連携においては、小中学校はもとより、大学や専門学校などの教育施設を相互に利用するハード面と教育機関や地域の人材などの資源を活用するソフト面の両面から手法を検討することが求められています。

さらに、子どもを地域全体で見守り、育てる、いわゆる「地域の教育力」の向上が求められています。学校、家庭、地域の連携を促進し、子どもがすくすくと育つ環境づくりに取り組んでいく必要があります。

施策の方向性

子どもを地域全体で見守り、育てるため、学校、家庭、地域の連携を促進し、「地域の教育力」の向上に努めます。

市民の多様な学習ニーズに対応するため、学校、家庭、地域、民間教育機関との効果的な連携を図ります。

①地域の教育力の向上

- 学校、家庭、地域が一体となって、子どもを地域全体で見守り、健やかな心と体を育むことができるよう、相互に連携を強化するとともに、関係機関と協力して「地域の教育力」の向上に取り組みます。

②学校教育と社会教育の連携強化

- 生涯学習活動を効果的に推進するため、学校教育と社会教育の連携を強化し、地域社会とも一体となって取り組むしくみを構築します。

③学校施設と教育機能の開放

- 学校施設や教育機能を広く地域社会に開放し、生涯学習の場の充実を図ります。
- より高度な生涯学習のニーズに対応するため、市内に立地する高校、大学などの高等教育機関との連携を図ります。

市内の高校・大学などの高等教育機関数

	私立大学	専門学校	県立高校
学校数	1	2	2

資料：学校基本調査

2 学校教育の充実

1 健やかな心と体を育む教育の推進

【現状と課題】

家庭や地域社会における教育力の低下やいじめ、不登校、問題行動などが、依然として大きな社会問題となっています。また、子どもの発達障害⁴⁶についてもさまざまな症例が報告されており、正しい理解と対応が求められています。

本市では、「生きる力⁴⁷」の育成に取り組み、創意工夫ある教育活動を展開するために、IT 機器の環境整備、学校図書館教育支援員・整理員の配置、教育課題研究事業の実施などに努めてきました。

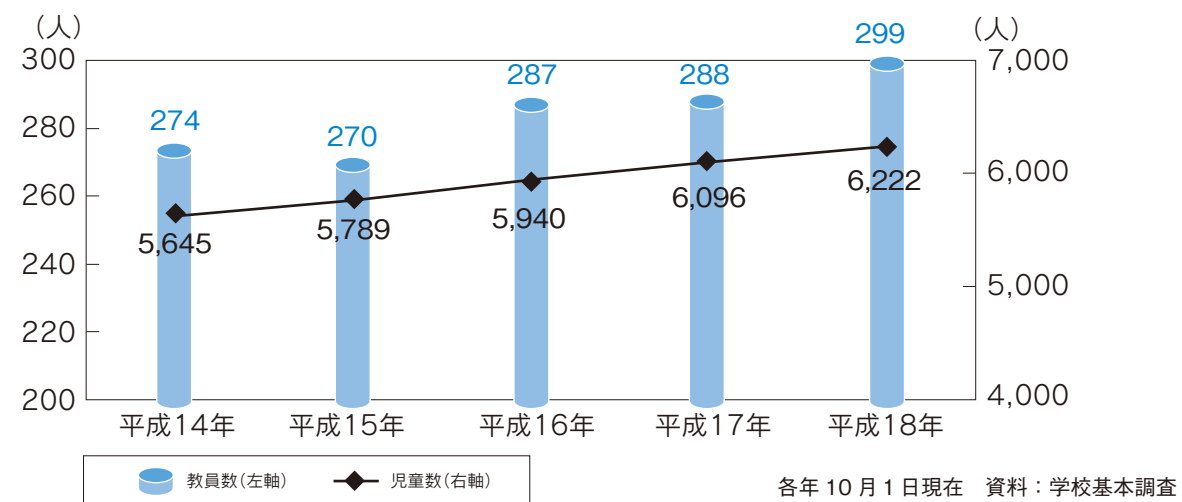
また、教育相談室を設置し、相談機能を充実させるとともに、各小中学校に学校生活支援員、生徒指導支援員・少人数指導支援員などを配置し、児童・生徒一人ひとりに対応したきめ細かな指導・支援を行ってきました。

今後も、家庭や地域との連携を図りながら、児童・生徒が確かな学力や豊かな人間性、健やかな体を育むことができるよう、創意工夫ある教育活動や一人ひとりに対応したきめ細かな指導・支援を行うとともに、国際化や情報化などの社会の変化に対応できる人づくりが求められています。

さらに、いじめや不登校、問題行動などの課題の解決に向けた取組みをさらに推進していくとともに、発達障害への支援を充実していくことが求められています。

幼児教育や高等教育については、これまで就園・就学に対する奨励や援助を行ってきましたが、今後も教育を受ける機会の保障に努める必要があります。

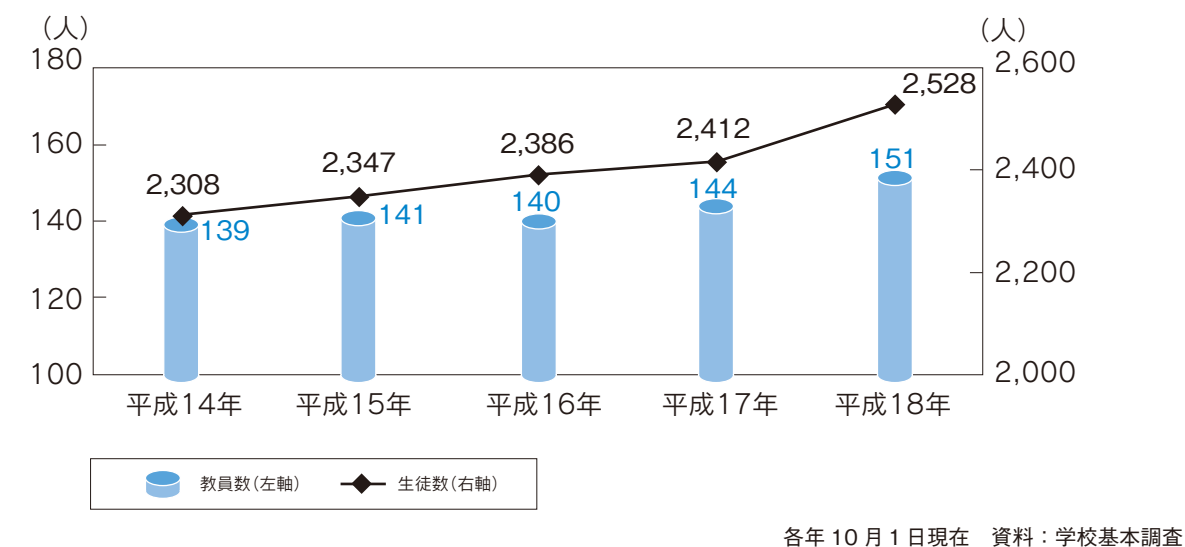
■ 小学校児童、教員数の推移



46 一般的に、乳児期から幼児期にかけて様々な原因が影響し、発達の「遅れ」や質的な「歪み」、機能獲得の困難さが生じる心身の障害を指す概念。

47 自分で課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力。また、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心など、豊かな人間性とたくましく生きるための健康や体力のこと。

■ 中学校生徒、教員数の推移



施策の方向性

児童・生徒が確かな学力を身につけることができる環境を整えるとともに、各校が創意工夫のある教育活動を展開できるよう支援します。

また、児童・生徒が心身ともに健全に育つことができるよう、家庭や地域との連携を図りながら一人ひとりに対応したきめ細かな指導・支援を行うとともに、いじめなどの解決に向けた教育相談体制の充実を図ります。

幼児教育や高等教育については、保護者の負担を軽減し、教育を受ける機会の保障に努めます。

①児童・生徒の健全育成

- 児童・生徒が確かな学力を身につけ、心身ともに健やかに育つことができるよう、学校教育の充実を図ります。
- いじめなどの解決に向け、児童・生徒や保護者が適切な教育相談を受けることができるよう、相談体制を強化します。
- 児童・生徒が心身ともに健全に育つことができるよう、地域と連携した食育を進めるなど、望ましい生活習慣の確立に向けて支援します。
- 幼児教育や高等教育について、保護者の経済的負担を軽減するため、就園・就学に対する奨励や援助を推進します。

②社会の変化に対応できる教育の推進

- 国際化や情報化など、社会の変化に対応することができるよう、外国語教育や国際理解教育を通じて豊かな国際感覚を育成するとともに、パーソナルコンピュータなどを活用した情報教育を充実し、情報活用能力の育成を図ります。

③教職員の資質向上

- 学校教育に関わる研究の奨励に努めるとともに、教職員の研修を充実し、児童・生徒や保護者に信頼される教職員の育成を図ります。

④特別支援教育⁴⁸の充実

- 児童・生徒一人ひとりの障害に応じた支援体制を構築するとともに、関係機関との連携を強化することにより、適正な就学・進路相談の充実を図ります。
- 教職員に対する研修会を通して発達障害への理解を深めるとともに、専門家による訪問指導の充実を図ります。

48 障害のある児童・生徒の一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導及び必要な助言を行うもの。

2 地域に開かれた特色ある学校づくり

【現状と課題】

本市では、これまで、「地域に開かれた学校」を掲げ、授業や部活動において地域の教育力を活用するとともに、地域に教育活動を公開するなどして、積極的に家庭・地域との連携を図ってきました。

近年では、子どもが事件に巻き込まれるケースも多発していることから、防犯活動などを地域が協力して実施することにより、子どもたちの安全を守る体制を強化することが求められています。

今後も、家庭や地域との連携により効果的な教育活動を展開していくとともに、保護者、地域が各学校の教育活動を理解することにより、学校、家庭、地域が一体となって子どもたちの教育に取り組んでいくことが求められています。

施策の方向性

学校、家庭、地域の連携を図るため、各学校の学校応援団⁴⁹をさらに充実させ、地域と協働して教育活動を展開していきます。また、地域の人が授業や部活動などを指導する地域指導協力者制度⁵⁰の充実などを図り、地域に開かれた学校づくりを推進します。

①地域との連携

- 地域と学校が共に手を携えて子どもを育てるため、各校の特色を活かした学校づくりを展開するとともに、地域指導協力者制度を充実するなど、地域住民との協働体制の構築を図ります。
- 地域の団体や企業などと連携した教育活動を推進します。
- 教職員の地域活動への積極的な参加を促進します。

②開かれた学校づくり

- 学校評議員制度⁵¹を充実・強化するとともに、地域や保護者に対して学校公開を行うなど、地域に開かれた学校づくりを推進します。
- 校庭、体育館、特別教室、余裕教室などを地域へ開放することを進めます。

49 学校開放運営委員会に PTA 関係者、町会・自治会、青少年委員などを加えた地域住民を主体とする小学校を応援する組織で、学校毎に設置される。

50 部活動について指導者を必要とする小・中学校に対し、専門的な指導力を備えた地域の人材を派遣する制度。

51 学校長が保護者や地域住民から意見を幅広く聞くための制度。学校が家庭や地域と連携・協力しながら、特色ある教育活動を展開するために公立の小・中学校に設置されている。

地域指導協力者制度の登録部活動と登録者数（平成 19 年度）

登録部活動	野球部	バスケットボール部	ソフトテニス部	剣道部	卓球部
登録者数（人）	3	1	3	1	1

資料：学校教育課

3 教育環境の整備・充実

【現状と課題】

近年、ふじみ野駅周辺では、開発などによる人口増加にともない、児童・生徒数が増加していることから、新たな小学校が建設されます。一方で、児童・生徒数が減少している学校もあることから、今後は、通学区の見直しと合わせて、速やかに教育施設の整備を進めるなど学校規模の適正化に努める必要があります。



また、学校施設及び教育関連施設の老朽化や耐震補強への対応が必要となっており、計画的な施設の整備・修繕が求められています。子どもが安心してのびのびと教育を受けることができるよう、教育施設の効率的な運営を実現していく必要があります。

施策の方向性

児童・生徒が安心して、快適に利用できるようにするため、学校施設及び教育関連施設・設備について、計画的な維持・管理、運営を行います。

児童・生徒数の増減に対応するため、通学区の見直しなどにより学校規模の適正化を図ります。

①学校教育関連施設の整備・充実

- 老朽化した校舎など学校施設及び教育関連施設の耐震補強や大規模改修などの整備・修繕を計画的に推進するとともに、学習に必要な教材・備品を計画的に整備します。

②学校規模の適正化

- 各学校の児童・生徒数の増減状況により、必要に応じて通学区域の見直しや、学校の統廃合について検討を進め、学校規模の適正化を図ります。

3 社会教育の充実

1 自主的な社会教育活動の支援

【現状と課題】

これまで、本市では、子どもから高齢者まで、市民の自主的な学習・文化活動などを奨励・援助していくため、指導者の育成を図るとともに、社会教育関係団体への活動支援を行ってきました。また、市民や各種団体などへの情報提供を通じて社会教育の普及・充実を図ってきました。

今後は、生涯学習や学校教育との連携により、新たな社会教育に対するニーズに応じていく必要があります。このため、団体などへの支援のほか、効果的なプログラムやイベントなどを展開することにより、市民の自主的な社会教育活動を支援していくことが求められています。また、学習文化情報を効果的に提供するため、学習文化情報紙の定期発行を検討していく必要があります。

施策の方向性

市民の多様なニーズに対応するため、生涯学習、学校教育との連携を図りながら、効果的なプログラムの提供に努めます。

また、市民の主体的な学習活動を支援するとともに、家庭における子どもの学習活動の支援を積極的に行います。

①市民の学習機会の充実

- 市民の多様な学習ニーズに対応するため、公民館などにおける社会教育の機会の拡充を図ります。

②市民主体による社会教育の推進

- 市民が主体的に社会教育に取り組むことができるよう、学習ニーズに応じたプログラムや情報提供の拡充を図ります。また、学習活動をサポートするアドバイザーやボランティアの育成に努めます。

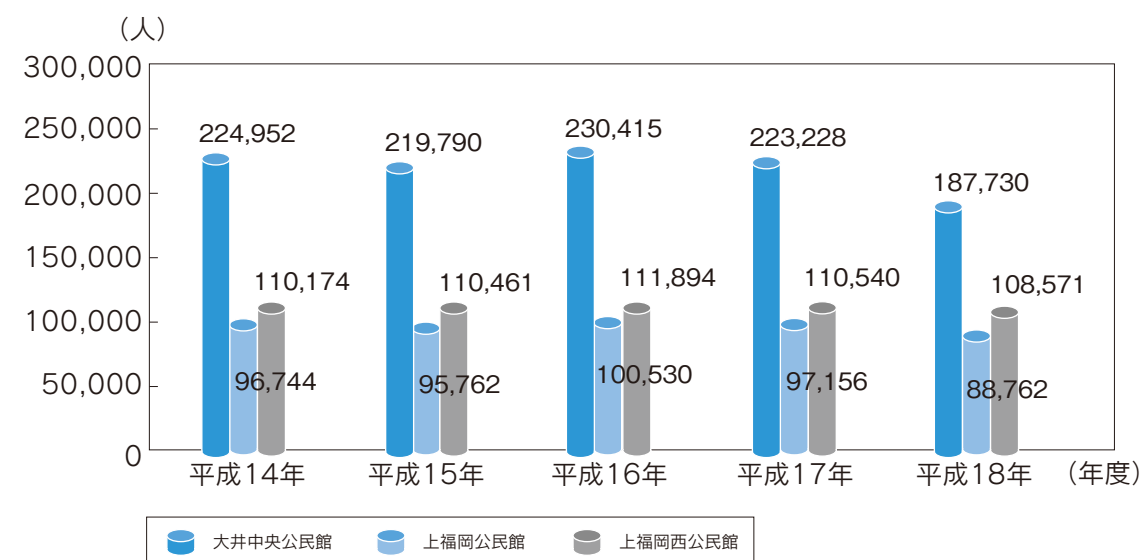
③自主的な活動への支援

- 市民の自主的な学習活動を支援するため、出前講座などを実施するとともに、学習活動団体などへの支援を充実し、連携を強化します。

④家庭教育の支援

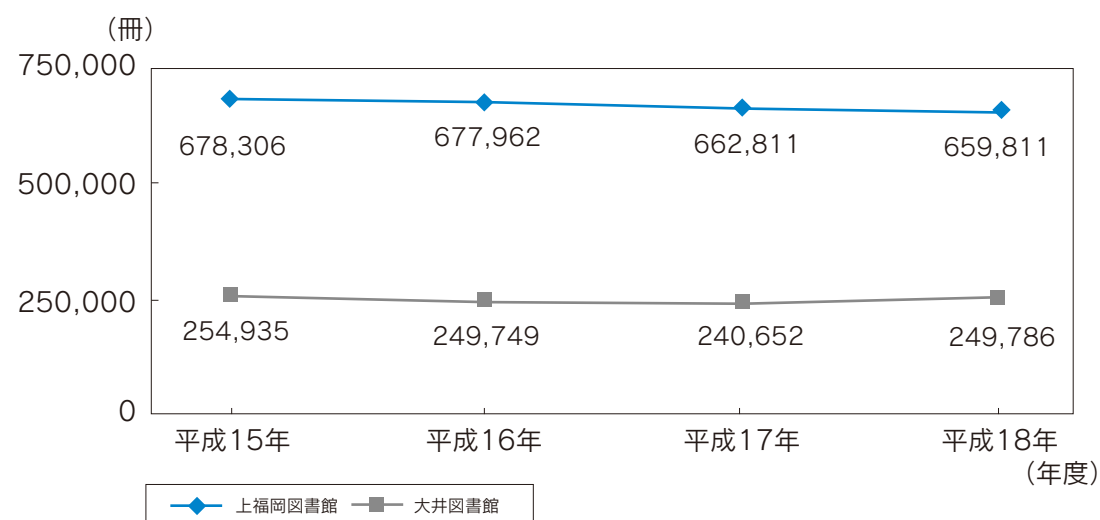
- 家庭での子どもに対する教育を支援するため、家庭教育学級⁵²や幼児教育の充実を図ります。

公民館の利用人数の推移



資料：大井中央公民館、上福岡公民館、上福岡西公民館

図書館貸出し冊数の推移



資料：上福岡図書館、大井図書館

52 改めて家庭が本来果たすべき役割を見つめ直す機会となるよう、児童・生徒の保護者が、子どもの発達段階に応じて、家庭教育の意義と役割を学習するもの。

2 社会教育環境の整備・充実

【現状と課題】

公民館などの社会教育施設は、市民の地域活動や学習の場として重要な役割を果たしています。市民の多様な学習ニーズに対応するため、施設の管理・運営を円滑に行う必要があります。さらに、施設の維持・管理にも膨大なコストが発生していることから、時代の変化に応じて受益者負担の適正化を図っていくことも大切です。

建設以来 20 年余が経過する施設も多く、老朽化や劣化が進んでいることから、計画的な修繕が必要となっています。

施策の方向性

社会教育施設の維持・管理を適正に行うとともに、民間や市民などとの役割分担を行い、効果的な施設運営を行います。

①社会教育施設の整備と機能の充実

- 時代の変化に応じて、受益者負担の見直しを行います。
- 施設の老朽化に対応するため、計画的な修繕を行います。また、市民の多様な学習ニーズに対応できるよう施設の整備・充実を図ります。

②社会教育施設の適正配置

- 社会教育施設のあり方を研究し、施設規模の適正化や適正配置について、検討を進めます。



上福岡図書館

3 青少年が自ら育つ環境づくり

【現状と課題】

青少年の地域活動、社会参加の促進の一環として、これまで、成人式の開催、春の子どもまつりの実施、わい・がや土曜クラブ⁵³の実施、青少年野外活動ひろばの整備などを行ってきました。子どもたちの屋外活動が減少する中、体験やコミュニケーションを通じて学ぶことができる機会は貴重であり、これらの事業は青少年の人間性の形成においても重要な役割を果たしています。

核家族化が進む中で、家庭や地域で子どもが孤立する傾向があることから、居場所づくりを積極的に進めていくことが求められています。

今後も、こうした事業を継続するとともに、青少年がいきいきと豊かに成長することができる環境づくりを行っていく必要があります。

また、親世代の意識啓発のため、大人と子どもが共に育つことができるよう、世代間交流などの機会を提供していく必要があります。

施策の方向性

地域における子どもの居場所づくりとして、遊びや学びの機会を提供するとともに、学校や地域と連携して、人との交流やコミュニケーションを経験できる行事やイベントなどを開催し、青少年の自主的な社会参加を促進します。

①青少年が自ら育つ環境づくり

- 地域において子どもの居場所を確保するため、社会教育施設を有効に活用します。
- 教育相談室の活用を図り、子どもや保護者が相談できる体制を充実します。

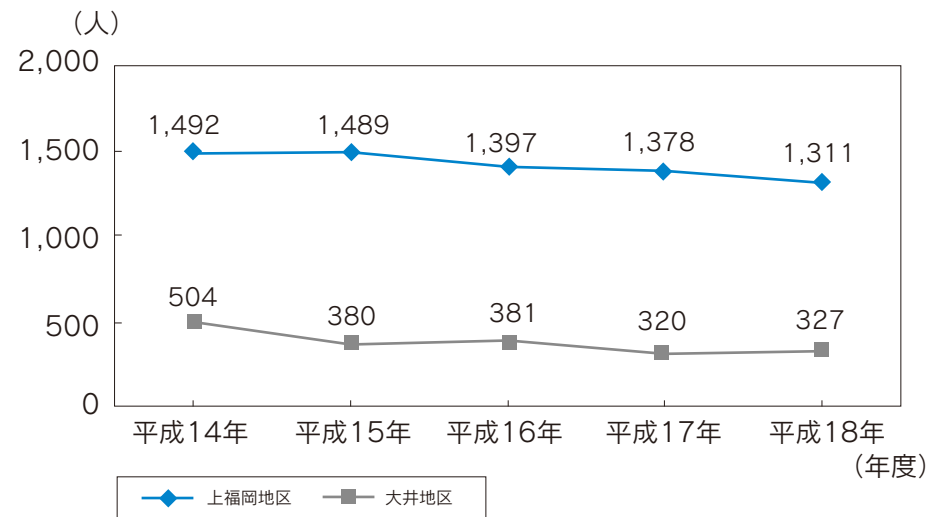
②地域活動・社会参加の促進

- 青少年の地域活動、社会参加を促進することにより、人との交流やコミュニケーションを経験できる機会を提供します。
- 家庭においても青少年の健全育成のための教育が行われるよう、家庭教育の支援を行います。

③青少年活動の支援

- 青少年活動を活性化させるため、青少年団体などへの支援を行うとともに、学校、家庭、地域が連携した青少年育成活動を推進します。

子ども会育成団体連絡協議会加入人数の推移



資料：子育て支援課、生涯学習課

⁵³ 子どもの居場所づくりに伴う児童のための遊びのプログラム。小学校の校庭や体育館等を遊びのコーナーとして開放し、友だちと一緒に体験学習や遊びなどをする。

4 人権教育の推進

【現状と課題】

学校教育及び社会教育における人権教育の事業計画に基づき、これまでも人権に関するさまざまな学習機会を提供してきました。

しかし、いじめや差別などの人権問題は解消されているとは言えず、今後も人権教育を継続していく必要があります。人権問題について、市民に分かりやすく啓発活動を行い、市民の人権意識の高揚を図ることが重要です。関係機関との連携を深め、さまざまな機会を通じて情報発信していくことが求められています。

施策の方向性

市民一人ひとりが尊重され、思いやりのある地域社会が形成されるよう人権教育を継続していきます。

①人権教育の推進

- 各種イベントや意識啓発に関する事業を積極的に展開し、人権擁護を行うとともに、市民の人権意識の高揚を図ります。

イベントや意識啓発事業の参加者数

	平成 17 年度	平成 18 年度
ふれあいコンサート	300 人	280 人
教育講演会	590 人	470 人
人権講演会	257 人	726 人
人権指導者養成講座	—	45 人
人権研修会及び講座等（パネル展示含む）	2991 人（18 回）	203 人（8 回）

資料：学校教育課、生涯学習課

4 市民文化の振興と文化財の保存・活用

1 芸術文化の振興

【現状と課題】

芸術文化事業においては、文化振興イベントを開催するなど、市民の文化意識の向上に努めてきました。今後は、市民や各種団体などが、文化活動を主体的に地域に広めていく取り組みが求められています。

また、合併を契機として、旧市町の文化を尊重しながらも、「ふじみ野市」としての新しい文化を創造するとともに、市の文化を内外に発信していくことが期待されています。そのためには、市民との協働により、新たなイベントを企画、開催するとともに、新市としての一体感を醸成していく必要があります。

施策の方向性

市民にさまざまな芸術や文化に触れる機会を提供するとともに、活動拠点となる施設の整備・充実に努めます。

また、市民文化を創造し、市の内外に発信していくために、新市の一体感を醸成するとともに、市民との協働による文化イベントなどを開催し、市民の文化意識の向上に努めます。

①芸術文化活動の支援

- 芸術文化活動を活性化し、広めていくため、文化団体などへの支援を行うとともに、さまざまな活動機会を提供します。

②鑑賞機会の充実

- 文化イベントや展覧会などの開催を通じて、市民が芸術や文化に触れることができる機会を充実します。

③市民文化の創造

- これまでの地域の文化や特性を尊重するとともに、文化イベントなどを開催することを通じて、市民の融和を図り、市民文化を創造していきます。
- 市の文化を内外に発信し、市のイメージアップを図ります。

④活動拠点の充実

- 市民の芸術文化活動の拠点として、公民館などの生涯学習機能を有する施設を有効に活用するとともに、施設の適正な管理・運営を行います。



市民文化祭「芸能発表会」の様子

2 国登録文化財

	名 称	種別	種類
1	回漕問屋吉野屋土蔵	有形文化財	建造物
2	旧大井村役場	有形文化財	建造物

	名 称	種別	種類
27	絵馬	有形文化財	絵画
28	苗間はやし	民俗文化財	無形民俗
29	大井はやし	民俗文化財	無形民俗
30	しだれ桜	記念物	天然記念物
31	けやき	記念物	天然記念物
32	大井旭はやし	民俗文化財	無形民俗
33	注口土器	有形文化財	考古資料
34	はそう形須恵器	有形文化財	考古資料
35	武州高麗之郡下仙波之内 大井郷田畑水帳 武蔵国高麗郡下仙波之内 大井郷水帳一、二、三 地租改正用留	有形文化財	古文書
36	十三仏掛軸	有形文化財	歴史資料
37	阿弥陀如来立像 両脇侍	有形文化財	歴史資料
38	亀居遺跡出土深鉢形土器	有形文化財	考古資料
39	回漕問屋福田屋	有形文化財	建造物
40	福田屋文書	有形文化財	古文書
41	回漕問屋福田屋の帳場道具一式	民俗文化財	有形民俗
42	福岡村戸長役場資料	有形文化財	歴史資料
43	苗間神明神社の常夜燈	有形文化財	建造物
44	大井宿本陣文書	有形文化財	古文書
45	角の常夜燈	民俗文化財	有形民俗
46	元禄七年奉納の鰐口	有形文化財	歴史資料
47	向かい天狗図絵馬	民俗文化財	有形民俗
48	三角の浅間様と富士講	民俗文化財	有形・無形
49	平野家住宅	有形文化財	建造物
50	浄禅寺跡遺跡出土の礫石経	有形文化財	考古資料
51	竹親庭（三上家庭園）	記念物	名勝

ふじみ野市の指定・登録文化財一覧

1 埼玉県指定文化財

	名 称	種別	種類
1	武蔵野台地北部の畑作用具	民俗文化財	有形民俗
2	権現山古墳群	記念物	史跡

3 ふじみ野市指定文化財

	名 称	種別	種類
1	権現山	記念物	史跡
2	阿弥陀一尊図像 板碑	有形文化財	考古資料
3	絵馬	民俗文化財	有形民俗
4	三福学校印	有形文化財	歴史資料
5	釈迦如来像	有形文化財	彫刻
6	薬師如来像	有形文化財	彫刻
7	阿弥陀如来像	有形文化財	彫刻
8	地藏尊坐像	有形文化財	彫刻
9	鉄造阿弥陀如来像	有形文化財	彫刻
10	川崎遺跡古墳時代住居跡	記念物	史跡
11	元三福学校校舎	有形文化財	建造物
12	市内最古の板碑	有形文化財	考古資料
13	柳川家文書	有形文化財	古文書
14	星野家文書	有形文化財	古文書
15	吉野屋文書	有形文化財	古文書
16	早船屋文書	有形文化財	古文書
17	行政文書	有形文化財	古文書
18	船大工道具一式	民俗文化財	有形民俗
19	大杉神社奉納額	民俗文化財	有形民俗
20	吉良氏印判状 北条長綱名主職補任状	有形文化財	古文書
21	北条長綱印判状 3点 北条氏定書 北条氏印判状	有形文化財	古文書
22	太政官布告の高札	有形文化財	古文書
23	板石塔婆 弘安4年11月銘	有形文化財	考古資料
24	板石塔婆 天文23年9月4日銘	有形文化財	考古資料
25	旭麓の額	有形文化財	歴史資料
26	鬼瓦	有形文化財	歴史資料

2 文化財の保存・活用

【現状と課題】

現在、県・市指定の文化財をはじめ、国登録文化財⁵⁴など、市内には貴重な有形文化財や史跡が点在するとともに、^{はやし}囃子などの無形文化財も伝えられています。

これらの文化財は、都市化により失われつつあることから、市内の貴重な文化遺産として引き続き保存・整備し、後世に伝えていくとともに、市民や事業者、関係団体とが協力して保存・活用を推進していく必要があります。特に、開発に伴う緊急発掘調査に対し、迅速な対応が求められています。

また、歴史民俗資料館や郷土資料館では、今後とも増加する考古資料及び文書資料などの収集・展示を行うとともに、計画的な施設の整備・充実を図る必要があります。

施策の方向性

市内の貴重な文化財や史跡を保存するとともに、市民が共有する地域の財産として、教育や文化振興のために活用していきます。

①文化財の保存

- 埋蔵文化財をはじめとする市内の貴重な有形文化財について適正な保存を行うとともに、無形文化財を地域全体で保存・継承していくよう支援・協力します。
- 市内における文化財保護のため、記録保存調査を実施していきます。

②文化財の活用

- 権現山古墳群、福岡河岸記念館、旧大井村役場などの有形文化財や祭りなど、まちの歴史や文化に触れることができる資源を生涯学習や観光などに効果的に活用します。

③施設の整備・充実

- 文化財の保存・活用に必要な施設の計画的な整備・充実に努めるとともに、適正な維持・管理、運営を行います。

54 文部科学大臣により、重要文化財や県・市指定文化財以外の有形文化財のうち、保存・活用のための措置が特に必要とされるものとして、文化財登録原簿に登録されているもの。

5 生涯スポーツ⁵⁵・レクリエーションの推進

1 市民主体のスポーツライフの推進

【現状と課題】

日常生活における運動不足は、生活習慣病の大きな原因となっています。保健事業として実施している健康づくりとの連携を図りながら、健康管理のためのスポーツを市民の生活に定着させていくことが求められています。

本市では、これまで、ウォーキングやロードレース大会など、市民が健康づくりに取り組むことができるスポーツイベント等の開催を行ってきました。

今後も、市民が主体的に健康のためにスポーツやレクリエーションに取り組むことができる環境づくりや、地域スポーツの普及を図るため、指導者の派遣などの支援を行う必要があります。

施策の方向性

健康づくりの側面から、市民の生涯にわたるスポーツ活動を支援するとともに、各種講座やプログラムの提供を行います。

また、総合型地域スポーツクラブ⁵⁶の設立を支援することにより、地域と連携したスポーツ活動を推進します。

①地域スポーツの推進

- 総合的かつ計画的な地域スポーツやレクリエーションの充実を図ります。
- 健康づくりのため、市民が地域において日常的にスポーツ活動に取り組むことができるよう、総合型地域スポーツクラブの設立を支援します。

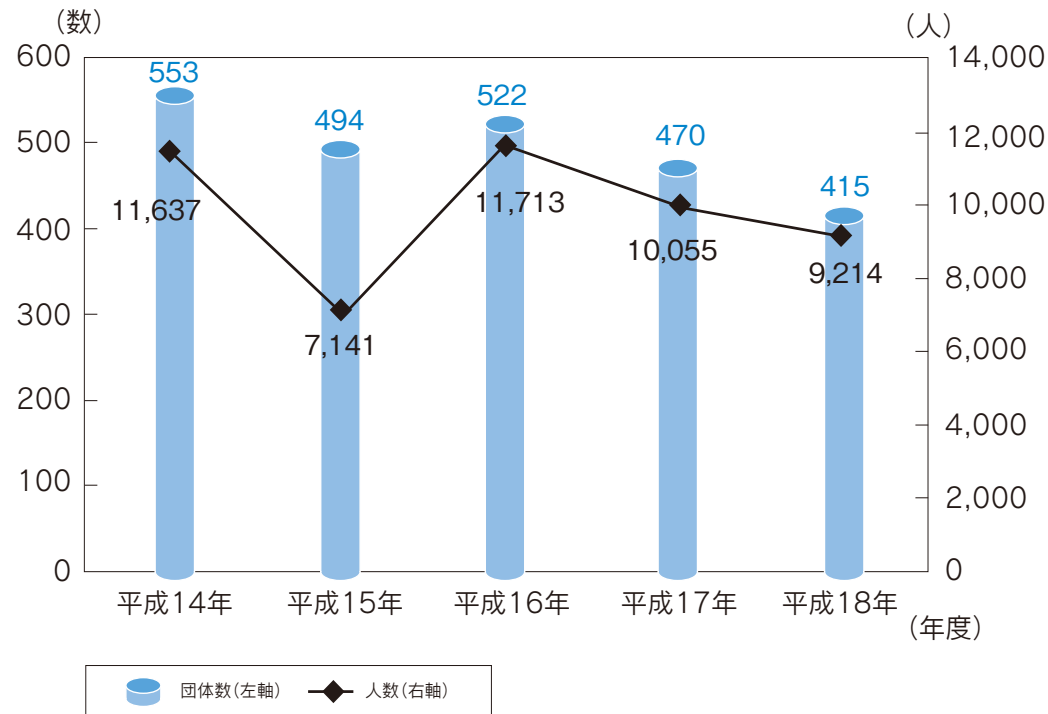
②団体、指導者の育成・支援

- 市民が主体的にスポーツ活動に取り組むことができるよう、関係団体に対して支援するとともに、指導者を育成します。

55 だれもが生涯の各時期にわたって、それぞれの体力や年齢、目的に応じて、いつでも、どこでもスポーツに親しむこと。

56 日常的に活動の拠点となる施設を中心に、会員のニーズに応じた指導者・プログラムのもとで行うスポーツクラブのこと。

■ スポーツ団体数と加入者数の推移



資料：体育課

2 活動しやすい環境の整備

【現状と課題】

近年、生涯学習のニーズの高まりとともに、スポーツに対する市民ニーズも増大しています。本市では、これまで、さまざまなスポーツ・レクリエーション施設の整備を進めてきました。

今後も、利用者の増加や市民ニーズの多様化によって、ハード・ソフトの両面からさまざまな課題が発生することが予想されるため、既存の施設について適正な維持・管理を図るとともに、老朽化に対する対策を行っていく必要があります。また、スポーツ団体・地域のニーズに応じた施設の整備・充実に努めるとともに、市民が主体的にスポーツに親しむことができるよう、多様な機会を提供していくことが必要です。

施策の方向性

市民ニーズに対応するため、各種スポーツ活動を支援します。また、各種スポーツ施設の整備・充実に努めます。

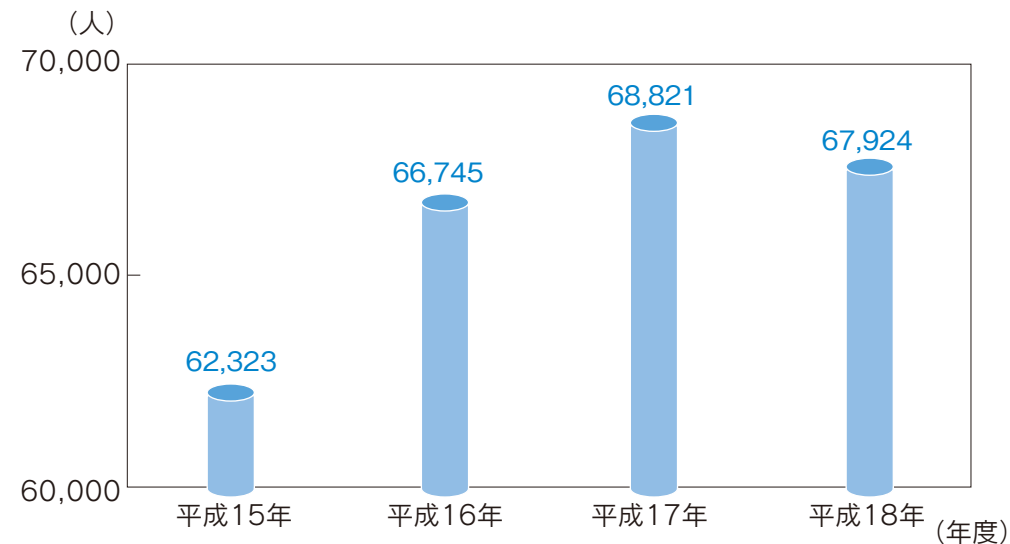
①施設の整備・充実

- 運動公園や体育館など、各種スポーツ施設について、統廃合を含めた適正な施設配置を図るとともに、施設の維持・管理、運営を行います。
- 市内の学校や企業に対して、グラウンドや体育館などの施設開放について協力を働きかけます。

②多様な機会の提供

- 市民が主体的にスポーツに親しむことができるよう、市民や関係団体と連携しながら、さまざまなスポーツイベントを開催するなど、多様な機会を提供します。

■ 体育館の利用状況



※数値は大井総合体育館、上野台体育館、駒林体育館の合算数
資料：体育課